

平成31年度（4月入学）
岩崎学園奨学生応募要項

岩崎学園奨学生制度のご案内

— A・B・C・D・E 日程用 —

学校法人 岩崎学園
情報セキュリティ大学院大学

1. 岩崎学園奨学生制度

岩崎学園奨学生制度は、情報セキュリティ大学院大学の入学志願者から奨学生応募者を選考のうえ、奨学生として採用する制度です。学業成績、人物が優秀であり、自立心が旺盛であるが、経済的理由により学資が不足する者に対して奨学金として学費の一部を貸与します。

【貸与額】 年額 500,000円を在籍中、各学年ごとに無利子で貸与。

【貸与方法】 前期学費に対し貸与(貸与額を差し引いた学費を納入)。

【返還方法】 修了後、本人が分割返済。

2. 応募方法

【応募資格】 本学入学試験出願者のうち、入学試験に合格し奨学生として採用された場合、本学への入学を確約できる者

【募集人数】 若干名

【応募期間】 (岩崎学園奨学生志願書提出期間)

A 日程入試出願者	平成 30 年 6 月 13 日(水)～平成 30 年 6 月 27 日(水)
B 日程入試出願者	平成 30 年 8 月 24 日(金)～平成 30 年 9 月 7 日(金)
C 日程入試出願者	平成 30 年 11 月 26 日(月)～平成 30 年 12 月 10 日(月)
D 日程入試出願者	平成 31 年 1 月 21 日(月)～平成 31 年 2 月 4 日(月)
E 日程入試出願者	平成 31 年 2 月 18 日(月)～平成 31 年 3 月 4 日(月)

【応募方法】 以下のとおり。

必要書類提出

奨学生志願書ならびに応募に**必要な書類(表 1 イ)**を応募締切日(表 2)必着で提出して下さい。

奨学生選考

奨学生書類選考ならびに**奨学生面接選考(表 2)**を行います。

選考後、採否を文書にて通知します。

※A、B、C、D 日程で出願された方は、入学金の納入を**第 1 回入学手続き締切日(表 2)**までに行ってください。

奨学金貸与

入学金の入金を確認後、残額用の振込用紙を送付します。**第 2 回入学手続き締切日(表 2)**までに残額の学費(奨学生に採用された場合は、前期学費より 500,000 円を差し引いた金額)の納入を行ってください。なお、E 日程で出願し、奨学生に採用された方は[入学金+前期学費-500,000 円]を一括納入してください。

奨学生採用

入学手続き完了後、奨学生は**必要な書類(表 1 ロ)**を**7日以内**に提出して下さい。

●岩崎学園奨学生必要書類(表1)

	書類提出期	必要書類	摘要
イ	出願時 (応募締切日まで に提出)	岩崎学園奨学生志願書	本要項に添付。
		本人の収入証明書(配偶者がいる場合は配偶者の所得証明を含む) ・給与所得者…源泉徴収票等 ・事業所得者…確定申告書(写し)等	奨学生志願書とともに提出。 本人所得証明 定職、アルバイト、父母等からの金銭・物品などの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額。 配偶者所得証明 定職収入。
ロ	奨学生採用決定者。入学手続き完了後7日以内	誓約書	本校所定のもの。入学手続き完了後に送付。
		奨学金借用証書	
		連帯保証人の印鑑証明書	

●応募手続のスケジュール(表2)

岩崎学園奨学生				入学手続締切日	
	応募締切日	奨学生面接予定日	採否結果発送予定日	第1回	第2回
A日程	平成30年6月27日(水)	平成30年7月4日(水)	平成30年7月7日(土)	平成30年7月24日(火)	平成31年3月15日(金)
B日程	平成30年9月7日(金)	平成30年9月15日(土)	平成30年9月19日(水)	平成30年9月25日(火)	平成31年3月15日(金)
C日程	平成30年12月10日(月)	平成30年12月16日(日)	平成30年12月20日(木)	平成31年1月8日(火)	平成31年3月15日(金)
D日程	平成31年2月4日(月)	平成31年2月10日(日)	平成31年2月14日(木)	平成31年2月22日(金)	平成31年3月15日(金)
E日程	平成31年3月4日(月)	平成31年3月9日(土)	平成31年3月13日(水)	平成31年3月22日(金)	

【選考方法】

「奨学生志願書および奨学生応募書類」に基づき、岩崎学園奨学生の制度趣旨に則って、書類選考と志願者本人に対する面接を行います。面接選考は奨学生志願者全員を対象に、原則として、入学者選抜試験当日、試験終了後に個別に行います。面接場所、日時等の詳細は、別途通知します。

3. 奨学金の貸与

【貸与期間】

奨学生として入学したときから修了までが、貸与期間です。

【留意事項】

在学中は学業成績や生活状況など在学生の模範となるよう学生生活に留意して下さい。

学業成績や学生生活が著しく不良の場合、貸与が打ち切られます。

【貸与の中止】

奨学金の貸与期間中に退学・留年・休学・除籍の場合、貸与を中止します。貸与された奨学金は指定期間内に一括して返還しなければなりません。

4. 奨学金の返還

【返還手続】

貸与期間中(修了前)に以下の書類を提出し、返還の手続を行います。

- ・岩崎学園奨学金返還明細書(本校所定のもの)
- ・住所原票(本校所定のもの)

【返還方法】

修了後、奨学生本人が毎月均等もしくはボーナス併用により返還します。返還の期間や各返還額については、選択することができます。月ごとにそれぞれが選択した返還額を指定口座へ振り込みます。(希望者は一括返還も可能です)

●返還例 ※博士前期課程(標準修業年限2年コース)で2年間貸与を受けた場合

返還方法 返還期間	貸 与 額			
	100万円			
	毎月均等		ボーナス併用	
2年24回	初回	38,600円	初回	34,000円
	23回	41,800円	19回	34,000円
			ボーナス4回	80,000円
3年36回	初回	20,000円	初回	12,500円
	35回	28,000円	29回	17,500円
			ボーナス6回	80,000円
4年48回	初回	13,000円	初回	13,000円
	47回	21,000円	39回	13,000円
			ボーナス8回	60,000円

5. その他

【住所変更】

本人および連帯保証人が転居、転勤などで届け出た事項に変更があった場合は、ただちに変更届を提出してください。

【連帯保証人の責任】

奨学生が何らかの理由で返還が不可能となった場合は、連帯保証人が返還の責任を負うこととなります。

【応募書類提出先・問合せ先】

応募書類の提出、および本要項に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

情報セキュリティ大学院大学 入学事務係 電話 045-311-7784

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-14-1